

< 1 様式 >

5 杉 松 ノ 木 中 127 号
令 和 6 年 3 月 6 日
学校運営協議会 承認日 令和6年 3月 5日

杉並区教育委員会 宛

学 校 名 杉並区立松ノ木中学校

校 長 氏 名 渋谷 里美

印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、杉並区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 学校の教育目標

(1) 教育目標

人間尊重の精神を基盤として、社会の変化に主体的に対応し、国際社会の一員として、調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指して、次の目標を掲げる。

「◎進んで学ぶ人 心の豊かな人 たくましい人 責任感のある人」

(2) 目標達成の基本方針

生徒一人ひとりの学習に向かう意欲を引き出し、互いに認め高め合う態度の育成と安心・安全に通える学校を実現するため学校運営協議会・学校支援本部とともに、小中連携を強化し、地域と協働する学校づくりを推進する。

- ① 国の学力調査を基に小中連携した学力分析を行い、個に応じた指導を実施することで、学び残しやつまずきのある生徒の学力の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、発信力強化を目指させる校内研修を実施し、学習活動を通して生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。
- ② 1人1台専用タブレット端末の効果的な活用として、AIドリルを活用し基礎、基本の定着を図る。個別最適な学びを実施しながら、創造性を育み深い学びの実践を行う。
- ③ 「いじめは絶対に許さない」という共通認識のもと、全教育活動をとおして自尊尊重の意識を高める指導を行う。いじめ調査を学期に最低1回は行い、生徒のどんな小さな声も見逃さないよう、教職員の共通理解を徹底する。
- ④ 家庭や地域との連携を図り、人権教育・道徳教育・キャリア教育・環境教育等を推進することで、「生命尊重」「人間性」「進路選択能力」「環境保護」の大切さを学ばせ、心豊かで未来を拓く人を育成する。また生活指導部を中心とし、生徒が主体的に活躍できる場の設定を行うとともに不登校対策委員会を中心とした不登校生徒、家庭へ1人1台専用タブレット端末等の活用も含めた継続した支援を行う。
- ⑤ 特別支援教育と教育相談の充実を図るために、特別支援教育校内委員会や教育相談校内委員会を中核として、関係機関と連携し、適切かつ効果的な指導を行う。
- ⑥ 松ノ木小学校と堀之内小学校、青少年委員など、地域との連携を深めながら、生徒が主体的に運営するふれあいコンサートや交流授業、教職員の合同研修会などを実践し、小中一貫教育を推進する。
- ⑦ 地域人材を活用した環境学習を通して、SDGsの理解を深め、身近な課題に自ら取り組む姿勢を育むとともに、これまでに培われてきたボランティア精神を今後も積極的に地域行事に参加して地域貢献活動を行う。
- ⑧ 三者面談で、学校・家庭・生徒のきめ細かい情報交換と連携を深める。年間3回の土曜日に学校公開を設け、保護者、地域に対して、本校の教育活動への理解を深める機会とする。
- ⑨ 不登校等で悩む生徒、保護者に寄り添い、担任・学級を窓口としたスクールカウンセラーとの連携や、管理職を窓口とした保護者同士の懇談会の実施、関係諸機関との連携など、支援体制の充実を継続的に充実させる。

2 指導の重点

(1) 各教科等 (各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動)

① 各教科

- ア 各種学力調査を活用して個に応じた指導を充実させる。特に、英語科・数学科において習熟度別少人数指導を実施し、学び残しや学習のつまずきを早期に発見し、解消する。
- イ 各教科の年間指導計画に「協働的な問題解決学習」を位置付け、主体的・対話的で深い学びを具現化する。
- ウ 司書教諭を中心に学校司書との連携を強化し、授業での学校図書館の活用を促進し、読書指導や学習指導のキーステーションとして活用する。
- エ 全教科・領域で日常的にデジタル協働ツールやAIドリル等を活用し、基礎力の定着を図るとともに、わかりやすい授業作りを通して、より対話を活かした授業を実践する。また、授業アンケートを適宜行い、アンケート結果から具体的な改善策を提示し、授業改善に取り組む。
- オ 理科出前授業の活用やSDGsの視点に立った環境学習を行いながら、観察・実験及び考察を中心にICTの活用や言語活動を推進し、理科教育の推進や社会の課題への関心を高める。
- カ 給食指導・家庭科の授業と連携して食に関する感謝の気持ちを育てるとともに、デジタル協働ツールを活用した生徒アンケートを通じて、正しい食の在り方を理解させ、実践する能力を養う。
- キ 特別支援教室校内委員会に学習支援員と、可能な範囲で巡回員も参加させる。また、教育相談校内委員会と連携し、支援が必要な生徒やそれに準ずる生徒を共通認識し、それぞれを連携させることで生徒の「自立活動」を促していく。

② 特別の教科 道徳

- ア 道徳教育の要に道徳の時間を位置付け、豊かな人権感覚と生命を尊重する意識の育成を図る。そのために全ての教育活動において、全教員で指導にあたりながら、道徳的諸価値に基づく判断力や心情、実践意欲と態度を育て、将来にわたって良好な人間関係を築くことができる能力を身に付けさせる。
- イ 「特別の教科 道徳」の考えを基に、道徳教育推進教師を中心に指導体制を整え、考え議論する学習や体験的な学習など、指導方法についての工夫・改善を進め、学期に1回評価を行う。
- ウ 「道徳授業地区公開講座」や「いのちの教育月間」を充実させ、保護者・地域と密接に連携した「心の教育」を推進する。
- エ 特別活動や総合的な学習の時間、学校行事等との関連を図り、他者と良好な人間関係を構築させ、思いやりのある心情を育成する。

③ 総合的な学習の時間

- ア 自立的・協働的な学校づくりの一環として、小学校での学習のつながりを深めるために、地域人材を講師として招き、都立和田堀公園を含む松ノ木地域の豊かな自然環境と教材としたSDGsの視点に立った環境教育を行い、自ら課題を発見し、解決する力を育成する。
- イ 地域人材を講師として招き、体験的な学習を推進するとともに各教科における授業を通して、生徒が主体的、対話的な学習に取り組むことで、学力向上を図りながら、地域社会の一員としての自覚をもたせる。
- ウ 教員一人ひとりが「主体的・対話的で深い学び」の実践を目指し、継続的な指導力の向上を図ることで、授業を工夫・改善し、生徒の深い学びにつなげていく。

④ 特別活動

- ア 学年・学級の活動や生徒会活動、学校行事、部活動を通して、生徒一人ひとりが集団の一員であることを自覚し、主体的に課題解決に向けた取組を行いながら、協力・信頼関係を築き、いじめ防止や規範意識などについての自律的な意識を高めるとともに自治活動の充実を図る。また、それらの活動により感動や達成感をもたせ、主体的に行動する力を育成する。
- イ 様々なパターンの避難訓練や安全指導を実施し、身を守る意識・日常の防災意識を育成する。
- ウ 学校支援本部や地協連と連携しボランティア活動への積極的な参加を呼びかけ、その実践を通して 集団や社会の一員としての帰属意識を高め、奉仕の精神の育成と協力の大切さを学ばせる。

(2) その他の教育活動

① 生活指導

- ア 学校生活を通して社会性を養い、ルールを重んじ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。集団の一員として活動する中で、お互いの人格を認め合い、生命を尊重する態度を養う。
- イ いじめ対応マニュアル及びいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、根絶と早期発見・解決、不登校解消、自殺防止のために、SOSの出し方に関する教育を1学期に行う。また、5月と9月に「いのちと心の教育週間」を設けるとともに道徳教育等と密接な関連を図り、生命尊重の心を育てる教育を推進する。年間2回以上の三者面談や年3回のいじめ調査を実施したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや教育支援チーム等と定期的に連絡会を開いたり、関係機関と連携して、いじめのない健全な人間関係を築こうとする態度を育成する。また、不登校等の予防と早期発見・早期解消に努める。
- ウ 健全育成の一環として、家庭や地域の協力のもと、地域への奉仕活動を充実させ、地域人としての自覚を高めさせる。

② 教育相談

- ア 全ての教員が教育相談の重要性と理解を深めるため校内での研修等を活用し、教職員のスキルアップを図り、資質向上を目指す。
- イ 教育相談コーディネーターを中心とした校内委員会を機能させ、三者面談等、様々な機会を通して、生徒一人ひとりの課題を把握し、不登校等の原因を丁寧に分析し、校内全体が理解して指導する体制をより一層充実させる。
- ウ 個別対応等の環境作りにも配慮し、生徒の状況に応じ柔軟な支援体制が築けるよう、外部人材の活用を進める。

③ 安全教育

- ア 学校安全計画に基づき、全ての教育活動に優先して安全に関わる指導を行うことで、危険を予測し、それを回避するための判断力や安全な生活を送るための意識や態度を育てる。
- イ 避難訓練や第2学年の普通救命講習の実施、第1学年の震災救援所訓練に参加、「東京防災」等の活用により防災教育を推進し、災害に対処する実践力や将来にわたる安全意識を育てる。
- ウ 外部講師によるセーフティ教室を実施し、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為の有害性や違法性、あるいは情報モラル等の携帯電話の利用について正しく理解させ、将来にわたって心身ともに健全な生活を送る意識と態度を身に付けさせる。

④ キャリア教育

- ア 道徳の時間や総合的な学習の時間との関連を図った系統的なキャリア教育を計画し、進学に偏ることなく進路に関する理解を深め、生徒一人ひとりが主体的で適切な進路を選択・決定する力を育てる。
- イ 地域の人材や高校の教諭などをゲストティーチャーとして招き、多様な生き方や考え方を知らせ、自らの進路を積極的に切り拓いていく力や将来の生き方を考える意欲や態度を育てる。
- ウ 第1学年においては義務教育終了後の具体的な進路の1つとして、身近な職業について調べ、まとめ、発表する学習を行い、第2学年では職場体験を通して自分自身を見つめ、望ましい職業観や勤労観を身に付けさせる。また卒業後の進路について考えを深めるために上級学校について調べ、まとめ、発表する学習を行う。第3学年では進路や生き方について卒業生、高校の教諭等から話を聞き、自ら幅広く多様な調べ学習を行い、将来の生き方を学ぶ教育活動を行う。

⑤ 特別支援教育

- ア 全ての教員が特別支援教育への理解を深め、障害の状態に応じた適切な指導・支援ができる体制を構築する。また、全ての生徒に対して発達障害や特別支援教室の理解啓発を図る。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を機能させ、学校生活支援シートと関連させた個別指導計画を作成し、生徒個々を適切に指導する組織的な学校体制を構築する。
- ウ 家庭や有識者・関係諸機関とも密接に連携を図るとともに学習支援教員を有効に活用し、より効果的な指導を推進する。
- エ 副籍校との間接交流を図るとともに、保護者会等の機会を活用して特別支援教育の考え方や本校の取組について発信し、特別支援教育に関する啓発を推進する

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表 (単位：日)

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	20	20	14	0	19	22	20	18	17	19	17	202
2	17	20	20	14	0	19	22	20	18	17	19	17	203
3	17	20	20	14	0	19	22	20	18	17	19	14	200
土曜日	1回	0回	1回	0回	0回	0回	1回	0回	0回	0回	1回	0回	4回
振替休業日	0回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回
備考	開校記念日		5月 2日		休業日		都民の日		10月1日		休業日		
	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年は4月9日が入学式のため、1日減 ・3学年は3月19日が卒業式のため、3日減 												

(2) 年間授業時数配当表 (単位：時間)

領 域		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105	105	140
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 (英 語)		140	140	140
	小 計		895	875	875
特 別 の 教 科 道 徳			35	35	35
総 合 的 な 学 習 の 時 間			50	70	70
特 別 活 動 (学 級 活 動)			35	35	35
総 計			1015	1015	1015
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間の1単位時間は、50分とする。 				